

木造建築物用接合金物の認定について

公益財団法人 日本住宅・木材技術センター

当センターでは木造建築物用接合金物認定規程に基づき、令和3年7月1日付けで下記の製品について認定を行いました。

■新規認定

①承認金物(Zマーク)：1社 5品目

認定番号	認定取得者	製造工場	名称
Z41-6	㈱タナカ	V I N A V I T	六角ボルト M12、M16、両ねじボルト M12、六角ナット M12(1種)、M16(1種)

②承認金物(χマーク)：1社 2品目

認定番号	認定取得者	製造工場	名称
χ4-4	タカヤマ金属工業㈱	タカヤマ金属工業㈱ 美原工場	帯金物 STF、L型金物 LST

■更新認定

①承認金物(Zマーク)：1社 2品目

認定番号	認定取得者	製造工場	名称
Z118-3	日興産業㈱	済南実達緊固件有限公司	六角ボルト M12、M16

②性能認定金物(Sマーク)：1社 1品目

認定番号	認定取得者	製造工場	名称
B2-10G18-01	㈱タナカ	久美特企業股份有限公司二廠	エコートWH処理

----- 〈参考〉 -----

○認定の種類は、次の3種類です。

- (1) 承認 $\left[\begin{array}{l} \text{Zマーク：軸組工法用、Cマーク：枠組壁工法用、} \\ \text{Mマーク：丸太組工法用、χマーク：CLTパネル工法用} \end{array} \right]$

申請された接合金物が、当センターが規定する接合金物規格に定める品質・性能に適合していること及びその製品を安定的に生産・供給する体制が整備されていることを承認する制度。

- (2) 同等認定 (Dマーク)

当センターが規定する接合金物規格に定められた規格金物と同じ機能・用途に用いる申請接合金物に対し、当該規格金物に定めたのと同等以上の品質・性能を有すること及びその製品を安定的に生産・供給する体制が整備されていることを認定する制度。

- (3) 性能認定 (Sマーク)

申請された接合金物が、その用途に応じて必要とする品質・性能を有すること及びその製品を安定的に生産・供給する体制が整備されていることを認定する制度。

問い合わせ先：公益財団法人 日本住宅・木材技術センター 認証部 増村 TEL：03-5653-7581 FAX：03-5653-7582
